

議会日程の最適化について(案)

1. 最適化のための方向性

- ・議会運営委員会による会津若松市議会への視察を踏まえ、本市議会における来年度における議会日程の方向性を以下のとおり提案したい。
 - ① 開会日後の一般質問の受付及び聞き取り、市長通告を開会日前にスライドさせる
 - ② 窮屈な議会日程を避けるため、委員会開催は一般質問終了後とする
 - ③ 議案と向き合う時間を確保するため、議案質疑と議案の付託時期については、現行の開会日ではなく、一般質問の終了後とする
 - ④ 予算及び決算時期の定例会(第1回、第3回)の会期をこれまで以上に確保する

2. 現状と課題について

ア) 議長からの諮問

- ・10月10日に開催された議会運営委員会では、議会日程の最適化については、議長からの諮問事項として整理された。議会日程の見直しの是非と具体案については、会津若松市議会の視察を経て、12月上旬までに結論を出すことが確認されている。

イ) 諮問の背景

- ・予算及び決算時における定例会については、委員会を前倒して、会期の後半における委員会活動の時間を確保してきているが、この間何ら検証がなされておらず、必要性及び有効性が確認できていない。
- ・予算及び決算時の定例会においては、一般質問の受付と聞き取り、答弁書づくり、委員会の開催が連続し、準備が不十分。議会側と執行機関側のスケジュールが、極めて窮屈になっている。
- ・議員の多くが一般質問の準備に注力してしまうため、議案に向き合う時間が確保できていない。
- ・現行の議案が上程される2日前の質疑通告と開会日の議案説明後に設けられる質疑通告では、議案と十分向き合うことができず、委員会の開催を迎えてしまうのが実情。
- ・予算及び決算に関する議案については、予算決算準備会において、論点及び争点の抽出を行うようになってきているものの、執行機関側から提供される情報に限りがあり、深堀ができず論点及び争点の抽出につながりにくい。
- ・予算及び決算以外の議案にあつては、予め議案の説明を受け、論点及び争点を抽出する場がないため、委員会任せになっており、議会全体で議案の課題が共有できていない。
- ・正副委員長会における地方議会評価モデルの課題解決のための実現方策の協議では、現行の窮屈な議会日程の課題解消が指摘されており、見直しの是非の議論が始まっている。
- ・執行機関側においても、特に一般質問における日程についての課題認識がある。

ウ) 議運等の管外視察から

- ・「議会日程の適正化」について、10月26日、会津若松市議会への視察を行った。「議事日程においては、当然のことながら、一般質問より議案を優先すべきである。」(松崎議員)との認識が、会津若松市議会では長年に亘って継承されている。この認識のもと、議案審議に集中すべく、一般質問の取り扱い日程は、飯田市議会とは異なり、本会議の開会前に取り扱われている。
- ・同様のケースは、昨年度(令和4年度)に議運が実施した、可児市議会の管外視察からも学んだ。
- ・また、議会改革推進会議で視察をした犬山市議会も会津若松市議会と同様に、一般質問終了後に議案質疑と議案付託を行っており、その後の委員会審査に向けた準備期間を十分確保していることが伺える。

3. 今後の取組について

- ・11月17日の議会運営委員会の協議結果を受け、最適化の方向性について、各会派の意見を12月上旬までに集約する。
- ・各会派の意見集約に基づき、自律的な議会運営委員会を開催し、来年度の議会日程案の方向性について協議の場を設け、見直し案をまとめる。
- ・議会運営委員会の最終決定については、執行機関側とのすり合わせが必要となるため、企画部長と事前協議を行ったうえで実施する。
- ・議会運営委員会の最終決定を踏まえ、令和6年度の議会日程を広域連合と執行機関側とで調整する。